

人種差別撤廃委員会第 97 会期閉幕

2018/12/14

国連人権高等弁務官事務所

人種差別撤廃委員会第 97 会期が閉幕した。今会期では、アルバニア、ホンジュラス、イラク、ノルウェー、カタール、韓国の状況が審査され、それぞれに対する最終見解と勧告が採択された。また、NGO や人種差別撤廃条約締約国 61 カ国との非公式会合、アフリカ系の人々に関する作業部会との会合が行われた。条約 14 条に基づく個人通報については 1 件が審理され、国籍の権利の侵害があると判断された。さらに、初めて委員会は、11 条に基づく締約国から他の国の条約違反に関する通知を受理した。これは、カタールからのサウジアラビアとアラブ首長国連邦の条約違反に関する 2 件、パレスチナからのイスラエルの条約違反に関する 1 件であった。第 98 会期は 2019 年 4 月 23 日～5 月 10 日に開催され、アンドラ、チリ、グアテマラ、イスラエル、リトアニア、ザンビアの人種差別撤廃条約の実施状況に関する報告書が審査される予定である。